

經濟論叢

第137卷 第2号

-
- 新興コンツェルンと企業グループ……………下 谷 政 弘 1
- 19世紀末イギリスにおける
高齢者の労働と生活……………武 田 宏 30
- 戦後フランスの「国有化」政策をめぐる
一考察……………北 島 健 一 49
- インフレーションによる
労賃収奪について……………金 谷 義 弘 68
- 書 評
- 松村文武著
『現代アメリカ国際収支の研究』……………板 木 雅 彦 86

経済学会記事

昭和61年2月

京 都 大 学 經 濟 學 會

インフレーションによる労賃収奪について

金 谷 義 弘

はじめに

本稿の課題は、インフレーションの労賃収奪機能の解明を行うことにある。インフレーションが、いわゆる価値収奪機能を持つということ、たとえば労賃や預金の実質的な低落などは、立場を越えて誰もが認めることである。しかし、このようなインフレの持つ労働者階級・勤労諸階層に対する損失効果が、資本主義的生産様式の中でどのような位置を占めるのか、またこの効果がインフレのトータルな機能形態の中でどのような位置にあるのか、といった点については、十分な解明がなされているとは言えない。

そこで本稿では、まず第Ⅰ節で、インフレーションに独自の価値収奪機能を理論的に把握する場合、出発する論点は何であるのかという点を解明する。そのなかでインフレによる労賃収奪がいかなる理論的定在を有するのかを明らかにする。これを受けて第Ⅱ節では、インフレによる労賃収奪のメカニズムを解明する¹⁾。

大内力氏は、氏自身の国家独占資本主義に関する見解を表明される中で、インフレーション・管理通貨制度の機能を重視される。そして、宇野理論に独自

1) インフレーションを単に紙幣の代表金量の減少の問題に還元しないで、したがって商品価格の上昇の問題に還元しないで、流通を通じて展開される価値収奪関係の担い手としての機能形態にまで分析するためには、まずインフレに独自の価値収奪の基本的メカニズムや、その波及過程での展開を研究せねばならない。私は、インフレの労賃収奪機能の研究に先立つこうした諸論点を、これまでに以下の二論文において研究してきた。金谷義弘、インフレーションの概念規定について、「経済論叢」第133巻第4・5号、昭和59年4・5月。同、インフレーションの波及過程について、「経済論叢」第134巻第3・4号、昭和59年9・10月号（本稿では、これらを以下「概念規定」、「波及過程」と略す）。そこで本稿での労賃収奪機能の分析は、こうした研究を前提として展開される。必要に応じて、これらの論点については言及するが是非とも参照されたい。

の恐慌論に立脚して恐慌を把握され、恐慌を克服・回避する機能として管理通貨制度を位置づけられる。この場合、氏の国家独占資本主義論の理論構造の一方の極たる恐慌論が、労賃騰貴から資本過剰を言う「宇野恐慌論」であることに対応して、他方の極たるインフレーション把握も、労賃収奪の機能を主要なモメントとして理解されることに注意する必要がある。つまり、大内氏は、インフレーションに独自の価値収奪力能の基本的機能を労賃収奪と見ているのである²⁾。そこで問題は、インフレの価値収奪機能を理論的に把握する場合、労賃収奪から出発できるか否かである。

従来、インフレーションの価値収奪機能の中における労賃収奪の理論的定在を明らかにすることが、真正面から追及されてこなかった。本稿は、インフレーションによる労賃収奪の問題を、インフレに独自の価値収奪力能の一つの発現形態として解明することを目的としている。

Ⅰ 新規造出紙幣の分配と価値収奪機能の展開

この節では、インフレーションの価値収奪の諸機能の中に占める労賃収奪機能の理論的定在を明らかにすることを課題とする。したがって、全面的とは言えないが、インフレに独自の価値収奪機能の資本主義的機能諸形態の検討を行っておく必要がある。

(a) インフレに独自の価値収奪の機能

まず最初に、インフレに独自の価値収奪機能の基本法則を簡単に見ておくことにする。

紙幣を造出する主体は、国家であり、国家は自らの権力に基づき紙幣を自由に創出することができる。この場合、国家は税金などの経済的力能に制約されることなく、購買力を獲得できるのである。流通の必要にかかわらず国家の手によって投入される新規紙幣には、二つの側面が存在する。第一の側面は、

2) 大内力「国家独占資本主義」東京大学出版会、昭和45年。同「国家独占資本主義・破綻の構造」お茶の水書房、昭和58年。以下では、タイトルを「国独占」、および「破綻の構造」と略す。

その経済的側面であり、流通必要量を代位しない無価値の紙幣という側面である³⁾。第二の側面は、そうした経済的本質における区別にかかわらず既存の流通紙幣と同等の購買力を主張しようという法貨規定の側面である。この二側面を持つ新規紙幣が、既存流通紙幣とともに流通過程に投入されれば、両者の競争的流通が生起して、相互に購買力が切り下げられ、紙幣総体が流通必要量に圧縮されることになる。新規紙幣の投入によって増大した紙幣総量が、流通必要量に圧縮され、その結果、個々の紙幣の代表量が減少すること、これが「紙幣減価法則」である。

この紙幣減価法則のもとで、インフレーションに独自の価値収奪法則は展開する。すなわち新規紙幣の分配形態から価値収奪機能が発揮される。新規紙幣の分配形態は、大まかに言って二つに分かれる。第一は、新規紙幣を、個々の経済主体の既存紙幣所有額に比例して分配する場合である。この場合は、インフレに独自の価値収奪機能は発揮されない。というのは、すべての購買者の支出する紙幣が、単純に倍増するだけだからである。これは、各購買者の紙幣の額面を均一に書き改めるに等しい行為だからである。これに対して第二の場合は、新規紙幣を社会の構成員の一部分にだけに与える場合である。この場合には、新規紙幣を差別的に与えられた購買者が、既存流通紙幣のみで購買する購買者を収奪する関係が成立する。つまり社会の商品総量を、新規紙幣の額面と既存流通紙幣の額面との比率に応じて分配する結果、無価値の紙幣を国家から供与された購買者へ、紙幣進出なくば既存紙幣による購買者の手中に入るはずの商品が一方的に移転されるのである⁴⁾。

3) ここには、新規に造出された紙幣の第一の側面である無価値の紙幣という規定性が、なぜ独自の経済的形態規定となるのか、という問題があるだろう。無価値であるという規定は、それ自体としては私の眼前にある花瓶が無価値であることをもって一つの経済的形態規定でないのと同じである。この無価値という規定は、もう一方の規定たる法貨規定の付与と統一されて、既存流通紙幣との競争関係におかれる時、既存紙幣の購買力を切り下げつつ全体として流通必要量に圧縮されるという現象を惹起する原因となる。こうした意味において、やはり無価値の紙幣という規定は、一つの経済的形態規定となる。

4) こうしたインフレーションの価値収奪機能の一般的な機構の詳細な分析については、拙稿「概念規定」のII節を参照せよ。

このインフレに独自の価値収奪法則は、実際には波及過程に固有の条件によって修正される。本稿では単純化のためにこれ以上は具体的な論点に立ち入ることは控えておく⁵⁾。

総じて貨幣論次元でインフレーションを把握する場合、新規紙幣の造出によって増大した紙幣総量の流通必要金量への圧縮を規定する「紙幣減価法則」と、価値収奪力能を規定する「新規紙幣の分配形態」との二モメントで把握されねばならない。しかし、これはあくまで資本主義的形態規定を捨象した次元での問題である。

(b) 新規に造出された紙幣の分配形態と価値収奪の機能形態

そこで資本主義的形態規定を与えたもとで、インフレに独自の価値収奪機能を考察することにしよう。まず考察の出発点となるのは、資本主義的生産様式が直面している限界、とりわけ資本過剰の顕在化に対して、不換制に基づく紙幣の発行がどのような限界突破力能をもつかという点である。この資本過剰という限界は、それ自体としては経済的危機である。しかし、この資本過剰が大規模な失業を伴う限りでは、それは政治的危機に転化する性格のものとなる。したがって経済的危機とともに、むしろ直接的には、政治的危機の克服・回避を目指して、新規紙幣の造出による国家介入が行なわれるのである。そしてインフレに独自の価値収奪力能の発現を決定するのが、新規に造出された紙幣を誰がどのように支出するかであるから、この新規紙幣の分配形態の在り方に依じて、限界突破の力能が変化するであろう。ここでは資本過剰を与えられたものとして、新規紙幣の所有者の在り方を研究することから始める。

そこでまず結論を先取りすれば、新規に造出された紙幣は、資本家階級に供与されて、資本前貸しとして利用されるのが最も基本的な新規紙幣の分配形態だということである。だが、資本主義経済の迎える局面に応じていつもそうだとは言えない。

5) インフレの波及過程の中で、どのように価値収奪法則が修正されつつ貫徹するかは、拙稿「波及過程」を参照せよ。

というのは第一に、たとえば恐慌によって経済的危機の状態が招来され、失業を直接的な動機として階級闘争の高揚が生みだされ政治的危機に転化せんとする場合、不換制の通貨体制は、労働者階級・勤労諸階層に対して、新規紙幣の直接的な散布を行うことによって対処することになる。まずこういった労働者階級・勤労諸階層への直接的供与の場合を考えてみよう。

この場合は、すぐれて政治的危機の回避が目的となる。新規紙幣が造出されて、失業・倒産などで生活危機に陥る労働者階級・勤労諸階層に対してこれが分配される。彼等の手中に入った新規紙幣は、生活手段の獲得のために支出される。そこで生活手段を求めて、彼等の新規紙幣と他の労働者・勤労諸階層の支出する既存紙幣とが、生活手段市場において競合的流通を起すことになる。かくして生活危機に陥った階層に生活手段が分配され、当面の経済的危機の政治的危機への転化は回避される。だが注意すべきことは、紙幣の造出は決して有用な労働生産物の生産ではないから、ここで起こることは、ある部に存在した商品が、インフレーションに独自の価値取奪機能によって別の部面に移転されてきただけだということである。したがってここに見る経済的危機を回避する機能は、経済的危機に直面している国民諸階層の総体に対処する機能を持たず、ただ最も経済的危機の激しい部面に対処し、その部面の階級闘争の激化とその国全体への波及を回避し、そのために他の広範な国民諸階層に犠牲を強いるという機能を果たすものなのである。この場合、他の階層に犠牲を強いる形態は、直接的な統制による供出などではなく、紙幣増発を通じた隠然たる形態なのである⁶⁾。また、この形態は、その時点で既に生産されていた生活手

6) インフレーション政策を通じた国家の経済過程への介入は、他の介入形態とは違い、その階級的な性格が国民のイデオロギー的認識へと反映しにくい性格をもっている。「国家の介入(中略)は様々の形態がある。労資関係に対する統制、資本主義的發展にとって桎梏となる労働者階級の諸権利の剝奪、労働・交易・貿易・資源・産業への統制などの方法がある。しかし、こうした方法は、資本と賃労働の階級対立を内に含み、これを包括する抽象的な私的所有の原理と、これをイデオロギー的に支えるブルジョワ的意識形態に矛盾する方法である。したがって、こうした方法は、土台のみならず、法律を中心としたイデオロギー的の上部構造においても高度に發展した資本主義国では、十全になじむ国家介入の形態にはなりにくい。これに対して、過程の出発点にある階級性を持った法則の侵害を財政・金融の制度的条件によって粉飾すれば、紙幣減価法則と

段を再分配して消費することによって直接的な政治的危機の生成を防止するだけで、資本主義的な原理にもとづいて生活手段を新たに生産することにも、総体として資本主義的生産を再出発させることにも繋がらない。こうした積極性と限界とが、この新規紙幣の分配形態にはある。また、破産に瀕する個別資本の債務の国家による肩代わりも、個別資本の破産を回避する効果を持つが、決して資本主義的發展を促進するものではない。支持される階級がそれぞれ異なるとはいえ、これらは同一の積極性と限界を持つ。

この第一の場合は、著しい資本主義的生産の攪乱に対応して発動される一時的なインフレ政策の機能形態である。

そこで次に新規紙幣の分配形態の第二の事例を考察しよう。それは、新規に造出された紙幣が、資本家階級に供与され、彼自身の消費支出に充当される場合である。これは、次に考察する事例、資本家が新規紙幣を入手して資本前貸しに利用する場合と並んで、資本家自身が支出する場合の一つの形態である。新規紙幣を供与された資本家階級が生活手段の取得のために支出する場合、資本家階級の支出した新規紙幣は、生活手段市場に投下されて、そこで主に労働者・勤労層の既存流通紙幣と競合的流通を起こす。ここでは、インフレーションに独自の価値収奪関係の形成は、生活手段をめぐる行なわれ直接的に資本家による賃労働者・勤労諸階層からの生活手段の一方的収奪となり、剥き出しの収奪関係となる。それは、すぐにイデオロギー的社会関係に反映して政治的危機を激化させることになろう。この第二の場合は、インフレーションの価値収奪機能としては、最も従属的なモメントでしかない。

これに対して第三の場合、すなわち新規紙幣を資本家が資本前貸しに利用する場合はどうなるであろうか。資本家が資本前貸しに利用すると、この新規紙幣は、二つの部分に分かれる。すなわち一方は、不変資本投資として生産手段市場へ投下され、他方は労働市場へ投下される。したがって新規紙幣の流通過

\\いう経済法則に則る国家介入の形態は、個別資本の相対的自立性を否定せず、これを媒介するブルジョア的意識諸形態とも矛盾しないという特徴を有することになる」(拙稿「概念規定」132ページ)。

程への浸透は、それぞれの市場の性格に応じて考察されねばならない。そこでまず生産手段販売市場を見よう。この場合、生産手段販売市場において実現問題に遭遇している過剰商品資本が存在しているか否かによって事情は異なると言える。まずある個別資本の新規紙幣による不変資本前貸しが、他の資本の持つ過剰商品資本としての生産手段を「実現」したとしよう。この場合は、生産手段を販売する他の資本の過剰商品資本の「実現」であるから、流通必要金量を構成しない労働生産物、資本主義的生産から脱落した労働生産物が、無価値の紙幣の投入によって再び資本主義的生産過程に包括されることになる。それまでの資本主義的生産によって包摂しえなかった生産諸力の果実が、ここでは国家の紙幣造出によって資本主義的生産過程に包摂されているのである。しかし、こうした私的資本家自身の判断による過剰商品資本の「実現」は、この資本家自身が、資本主義的蓄積の再開に十分確信を持つ場合でないと実行されることは望めないのである。資本蓄積の再開とともに、この新規紙幣は支出され、そこで初めて統一的流通を惹起するのである。このように資本過剰が一般化している状況では、新規紙幣が独占資本に与えられたとしても、そのことによって一国の資本主義的發展がすぐに現実性を獲得するわけでないことが分かる。独占資本へ新規紙幣が供与されるということは、資本過剰の克服にとって一つの条件でしかない。したがって資本過剰の存在が支配的な局面では、私的資本に対して新規紙幣を供与するだけでは、資本主義的生産の再開は実現せず、後に述べるように国家自体が直接的に購買者となる必要がある。また、購入される商品が、過剰資本でない時は、この商品は、こうした介入がなければ他の資本に入手されたはずの商品であるから、新規紙幣の投入によって、それが新規紙幣を入手した個別資本へと振り向けられ、移転されたことになる。この場合には、他の資本に対する収奪によって新規紙幣を入手した資本の集中・集積が達成される。そして何れの場合にせよ、一国の生産の客体的条件がインフレの価値収奪力能によって一定の資本・産業に集中されるのである。それは、この一定の資本において新技術の導入の一条件となるのである。

これに対して可変資本投下の場合はどうであろうか。この場合は、相対的過剰人口の恒常的な存在のため、上記のように限定された商品量に対して新規紙幣を含む増大した紙幣量が買い向かい、競合的流通を起こすというのではなく、充当される労働力の量的拡大として現象する。労働力が、相対的過剰人口のプールから引き出されたり、他の資本の傘下にあった労働力が、一方的に一定の資本に集中される。この場合一方的に移転されるのは、労働力であるが、収奪関係は、個々の資本の可変資本投下との関係において生じているのであるから、ある資本による他の資本の収奪なのである。

このように見てくると、新規紙幣が資本前貸しとして利用されれば、インフレに独自の価値収奪力能は、資本間収奪として発現することになる。だが実際には、この収奪関係は、操り延べられ波及過程の後の段階で発現することもある。したがって、現実には支配的資本たる独占資本と従属的資本たる非独占資本との間の収奪関係、あるいは時々戦略産業・新産業部門とスクラップ部門との間の収奪関係として現象する⁷⁾。この場合、独占資本によって構成される市場において価値収奪関係は形成されないが、その市場の全般的な価格上昇が、利潤率を上昇させて資本の活動を活性化させる効果を生む。

7) ある部分市場における購買者の一人だけが、新規紙幣を入手している時、その市場の商品獲得をめぐる購買者相互の競合的流通を通じて、新規紙幣を持つ購買者が、他の既存紙幣による購買者を収奪する。しかし、もし新規紙幣を持つこの購買者が、対面する販売者の一人と融合関係を持っており、増大した紙幣量をこの販売者だけに振り向けたとしたら、紙幣の現実の競合関係が形成されず、価値収奪力能は発現されない。この販売者としての個別資本は、新規紙幣を含む増大した紙幣量を手入する。この個別資本が、今度は購買者としてまた別の市場に向かい、そこで初めて既存流通紙幣と競合的流通をする時、価値収奪力能が発現する。この収奪力能(本稿で後に言う「横の収奪」)の移転の法則については、拙稿「波及過程」で解明した(拙稿「波及過程」、96～98ページ)。さらにもしこの最初の市場の購買者のすべてが、同等に新規紙幣を入手し、支出したとしたら、市場の全面的価格上昇が起こるが、価値収奪関係は形成されなくなる。だから新規紙幣が投入される第一市場の購買者のすべてが、独占資本であり、この独占資本のすべてが新規紙幣を国家から同等の比率で供与される場合、独占資本間収奪は生成しない。この場合には、この市場の販売者たる新規紙幣の所有者が、他の市場で既存流通紙幣による購買者と競合して購買関係を結ぶ時に、収奪関係を形成する。この場合、第一市場の購買者である独占資本との利害の一致をもとにして、一定の産業分野にかかわる独占的集団と、国内の非独占諸資本との間の収奪関係という性格を持つようになる。この点は、拙稿「波及過程」で示した法則に基づいて独自に稿を改めて論じることとする。

このように第三の、新規紙幣を資本家が資本前貸しとして投入する場合は、第一・第二の場合と異なり、資本主義的發展を直接的に実現し、資本と賃労働の相互前提關係を強化する条件となる。と同時に示唆しておいたように、新規紙幣が私的資本家の手によって支出される限りで、著しい經濟的危機の場合には、それだけでは資本主義的發展の現実性に対する一条件でしかなく、その現実性は獲得できない。そこで第四の場合、つまり国家自体が新規に造出された紙幣をもって購買主体として立ち現れる場合を考察しよう。

国家自身が紙幣の造出によって購買者として現れる場合、最も特徴的なことは、新規紙幣に基づく需要（いわゆる「名目的需要」）が、産業循環の影響などを受けず、安定している点である。この安定性をもとにして、1) 著しい經濟的危機のもとでも、独占資本を中心とした諸資本の過剰商品資本を買い上げることができる⁸⁾。かくして個々の資本の停滞したままの過去の前貸し資本の還流を実現できるのである。2) こうして国家は買い上げた労働生産物をもって社会資本建設などを行い、長期にわたって社会的総資本に外在的な市場と、失業労働力の吸収機能を持つことになる。また、3) この国家自身の事業をもとにして私的資本のみでは、受容できなかった生産諸力を導入することができるのであり、もって一国全体に対して技術的波及効果を与えるのである。—— 1) のモメントだけの機能を持つのが、軍需經濟であり、過剰資本は再生産過程から脱落する。発達した資本主義のもとでのインフレ政策の場合、いわゆる「ケインズ政策」としてこれら三つの機能は統一して発動される。こうした国家の統一的機能により、これまでの資本主義經濟は、独占資本を中心とした安定的な需要を外部から保証される。この需要保証のもとで、新規紙幣を入手し

8) ここには、流通必要金量の市場価格レベルでの具体化における一つの未解決の問題が存在する。つまり、流通必要金量を規定する「実現さるべき商品総額」が、現実には市場価格によって規定されるとするのが通説的見地である（たとえば、三宅義夫、「流通必要金量」に関する誤解、「立教経済学研究」、32巻4号、昭和54年3月、参照）が、そうすると今度は、新規紙幣の支出によって「実現」された価格もやはり市場価格だということである。新規紙幣によって「実現」された価格は、理論的に言って市場価格一般となら区別のないものと見る場合、「過剰」な紙幣は存在しなくなる。この論点もぜひ改めて論じることとする。

た独占資本を中心に、上記第三の場合に見た資本間のインフレ的蓄積効果が、展開する。この第四の場合によって、資本過剰が支配的な状態から新たな資本主義的發展へ転化するもう一つの条件が与えられるのである⁹⁾。

(c) インフレに独自の価値収奪の機能形態と労賃収奪の理論的定在

以上の価値収奪の諸機能形態は、過剰資本の生成などの資本主義的生産の限界に対して同時に展開し、資本主義的發展へと転化させる条件となる。なかでも第三と第四の場合が、基本的なモメントとなる。第三は、インフレーションによって独占資本の蓄積を促進する機能である。これに対し第四は、過剰資本の吸収の機能である。そしていずれの場合も、直接には資本による賃労働の収奪の強化を、意味していない(もちろん、労賃収奪がこうした過程の帰結として生起することは、次節で見るとおりである)。これは理由のあることである。というのは資本主義的生産の当面の限界は過剰資本であるが、それは、資本による賃労働の搾取の絶え間ない追及の結果として惹起されたものである。したがって、インフレに独自の価値収奪機能の最も基本的な機能形態が、労賃収奪であれば、資本過剰の原因を一層強化することが、基本的機能だということになり、資本主義的生産の限界突破機能とならないからである。インフレーションも、こうした資本主義の限界突破機構である以上、この資本主義的搾取の追及の一般的帰結としての資本過剰に対して、新たな運動形態を切り開く能動的機能を持たねばならないのである。インフレーションの価値収奪機能は、労賃収奪から出発して理解することはできない。

9) ここでは、新規紙幣の投入は、過剰商品資本を「実現」する場合と、過剰資本でない商品に買い向かう場合とに分けて考察されている。これは、国家自身が紙幣造出によって購買者となる場合、国家が収奪者となり、社会的総資本や労働者が被収奪者となるといった誤解を避けるためにも、重要な見地である。というのは資本過剰は、資本主義的生産の中で發展させられながら、この生産様式の中でもはや有効に活用できなくなった生産諸力の発現形態である。したがって新規紙幣によって国家がこれを「実現」せねば、廃棄される他ない生産物なのである。だから、国家がこの過剰商品資本を実現することは、過剰資本を抱えた独占資本を収奪することにはならない。むしろ、これまでの資本主義的生産の中で活用できない生産力の果実を、再度、資本主義的生産の中へ包摂せんとする活動なのであり、資本主義の全般的危機に対する不換制に基づく新たな突破形態なのである。

不換制に基づく国家のインフレ政策を通じた介入が、労賃収奪機能を基本としたものであるとする大内力氏の国家独占資本主義論の誤りは、この点にある。氏は、不換制に基づく国家介入は、恐慌の克服・回避にあるとするそれ自体正しい見解を主張しながら、この国家介入の機軸に「労賃収奪」を置くことによって、この機能があたかも恐慌を抑制するだけの受動的なものに留まるように言われるのである¹⁰⁾。

インフレーションに独自の価値収奪機能は、まず資本間収奪として展開する。そして、インフレによる労賃収奪は、従属的モメントとしてインフレの波及過程の途上で、独自の条件によって発生し、上記に見た資本間の矛盾の負担転嫁機構としての定在を有する。

II インフレーションによる労賃収奪

上記にみたように、新規に造出された紙幣の差別的供与によってインフレに独自の価値収奪力能は、一方で新規紙幣を優先的に供与された支配的資本（独占資本）による従属的資本（非独占資本）の収奪を起し、資本の集中・集積を推進する機能として発現した。また他方で、それまでの資本主義的生産では

10) 大内氏は、恐慌の克服を機軸とした国家独占資本主義の機能を、インフレ政策に求めて、①信用破壊の緩和、②価格の回復、③既存債務の軽減・固定資本費の低落による利潤率の回復、④資金の実質的低下の促進、⑤為替相場の実質的な切り下げによる輸出促進、などをその効果としてあげておられる（大内「国独資」、174～176ページ）。こうした多様な機能をあげられながら、氏はこの中で労賃の実質的な減少を基本的な機能であると見ている。「より基本的には、労働賃金にたいして他の物価が相対的に上昇することにより、剰余価値総量が増大することが、利潤率の回復を支えている」（同、176ページ）。しかし、これは事実から出発することより、宇野浩樹論との論理整合性を優先した氏の姿勢を現すものであることは、本文に示したとおりである。直接の経済的・政治的危機への対応に留まらず、資本主義発展の条件を個々の機能にそくして分析しないため、氏の見解は、国独資のインフレ政策を単に恐慌抑制的にしか見ない見解に帰結する。「もし国家独占資本主義が恐慌を回避するための体制であるならば、むしろ成長をおさえ、恐慌として爆発するような矛盾の堆積をできるだけさげようとするのがとうぜんであろう。このいみです、国家独占資本主義は高度成長経済と不斉合なのであり、むしろ低成長ないしは、より正確にいえば、モデルトな成長のもとにおける均衡が、それによりふさわしいもののように思われるのである」（同、36～7ページ）。「だが、そういう低成長的な体質と現実の高度成長とは、一見大きな齟齬があるのであり、その点をどう理解したらいいのか、ということこれである」（同、211ページ）。氏は、上記のように様々な機能形態を示しつつも、諸機能の内的連関を言わないことによって、労賃の実質的低下を恣意的に取り出すことを隠蔽しているのである。

包摂できなくなった生産諸力を、国家のインフレ的介入によって再び資本主義的に包括し、新たな技術・生産力の波及の拠点を形成する機能を持った。これらの機能形態は、直接には搾取の強化でなく、資本主義的生産の限界を突破し、新しい資本蓄積の運動形態を切り開くのである。この限りでは、労賃収奪機能は、従属的モメントなのである¹¹⁾。

そこで今度は、こうしたインフレの資本主義的機能形態の一モメントである労賃収奪機能を取り上げることにしよう。もちろん、このように述べたからと言ってインフレの労賃収奪機能が既に見た他の収奪機能と全く別のものであると言っているのではない。「概念規定」の論文で一般的に解明したように、インフレに独自の価値収奪が新規紙幣の差別的偏在的分配の規定から生成するのであるから、やはり労賃収奪も同じ紙幣の差別的分配から生成するのである。だが労賃収奪の場合、この新規紙幣の差別的偏在的分配を生み出す独自の契機が介在しているのである。

(a) インフレーションの労賃収奪機能の一般的機構

インフレーションの価値収奪機能が、前節で見たように直接的には賃労働の搾取強化そのものでないとすれば、インフレの労賃収奪機能の理論的定年もまた明らかである。つまり、労賃収奪の問題は、インフレ波及過程の端緒において与えられるのではなく、その波及の途上で生成するということである。では、どのようにしてか。

インフレーションの波及の途上で労賃収奪が生成するメカニズムを研究するために、まずインフレの波及の過程で利得も損失も受けないで切り抜けて行く基本的条件を見ておこう。それには、二つの条件がある。それは(1)自分の商品に対して法則が命ずる騰貴率に照応して増大した紙幣群が買い向かい、

11) この場合、恐慌の原因を労賃騰貴に求める宇野恐慌論とその大内氏による継承関係も検討されねばならない。ここでは、包括的なものとして一つだけ上げる。柿本國弘、大内氏の国家独占資本主義論批判(上)・(下)、「経済」昭和50年7・8月号。また、宇野恐慌論そのものについては、川合一郎、実現論なき恐慌論——宇野教授の所説への一疑問——、「管理通貨と金融資本」、有斐閣、昭和49年。

(2) また自らが購入すべき商品が同率に騰貴する、というものである¹²⁾。インフレの波及過程において労賃収奪が惹起するのは、労働力商品の購買をめぐる、この二条件を阻害する契機が存在するからである。

そこで名目的需要の波及の途上で新規紙幣が、ある個別資本の生産した商品に買い向かったとしよう。すると、この二条件の阻害は、資本—賃労働関係によって引き起こされることが分かる。

すなわち、新規紙幣投入による名目的需要の波及が、ある個別資本に及ぶ場合、この個別資本に対して買い向かう紙幣の増大は、必ずしもこの個別資本自体の可変資本投下には敏感に反影しない。むしろ、資本主義的生産の規定的動機が、資本の自己増殖に、剰余価値生産にあるため、階級闘争の影響を除外すれば、個別資本としてはこの需要増大を蓄積の契機として取り込むことになる。ここには、労働力商品が他の商品と異なって市場の盲目的な趨勢によってその価格を決定されず、実質的に「交渉」を通じてしか決まらないという事情が存在する。そこで、これを賃労働者の見地から見れば、上記の二条件の内でも(1)の条件、つまり自分の商品に対して法則が命ずる騰貴率に照応して増大した紙幣群が買い向かうという条件が失なわれるのである。すなわち、資本関係という「濾過器」の介在によって騰貴率に照応した増大率の紙幣量が労働力商品に買い向かうことが一定程度阻害されるのである。これは、インフレーションの波及過程の端緒において新規に造出された紙幣が国家から一定の支配的資本に供与される場合のように、まず新規紙幣の差別的偏在的分配が客観的に規定されて、その上で過程が進行するというのではなく、新規紙幣の浸透の中で、つまりインフレの波及の中で、資本—賃労働関係という「濾過器」の機構によって新規紙幣の差別的偏在的な再分配が生起していることからくる。これが、労働者の「W(労働力)——G(労働)」の運動に対するインフレの機能形態である¹³⁾。これに対し、後で検討するように、労働者の「G(労賃)——W

12) 拙稿「波及過程」96ページ。

13) 大内氏もまたインフレーションによる労賃収奪をA—G—Wの図式を使って考察されてい

（生活手段）」の局面では、この労働者の不変のままの労賃の支出と、新規紙幣による資本投下によって雇用された労働者の手から支出される労賃支出とが、生活手段を販売する市場で競合的流通を起し、紙幣の圧縮過程が現出する。

これを可変資本投下との関係で資本家の側から見ると、彼の商品資本に対する名目的需要の波及は鋭敏であるのに対して、彼の購入する労働力商品の騰貴は、回避しやすいであろう。したがって彼は、自らの販売する需要増大分を、ポケットにしまい込み、労働者にはいままでどおりの賃金を支払ってしらぬ顔を決め込むのである。かくして彼は、一方的利得を獲得するのである。

私が「概念規定」の論文で明らかにしたインフレーションに独自の価値収奪の法則は、国家権力に基づいて新規に造出された紙幣を優先的差別的に与えられた購買者と、既存流通紙幣のみによる購買者との間に形成された収奪関係である。それは、国家によって新規紙幣を予め与えられた者が、誰であるかによって決まる¹⁴⁾。そして収奪関係は、新規紙幣による購買者と、既存紙幣のみによる購買者という購買者相互の横の関係である。これに対し、ここに言う価値収奪は、同じ基礎のもとに生起するとはいえ、資本—労賃関係という縦の連

る。しかしそれは、ここでやっているように、①新規紙幣の流通過程への浸透に伴う需要の波及と、②個々の紙幣の圧縮の過程とが、同じメダルの裏と表の関係にあると理解されてのことではない。この両側面の関係については、拙稿「波及過程」を参照せよ。大内氏は言う。「管理通貨制度のもとでは国家はこの交換過程（賃労働者のA—G—Wの運動を言う——金谷——）に介入して、Gの代表する量を恣意的に動かさるのであり、必要におうじてそれを任意に減少せしめうるからである」（『国独資』、165ページ）。ここには、氏が個々の紙幣の代表量の低下を価値収奪と同一の形態規定と理解していることが表明されている。しかし、もしこれらが同一の形態規定なら社会のあらゆる紙幣所有者は、価値収奪されることになる。ここには、労働者の賃金の実質的減少という現象は、紙幣の差別的分配や、新規紙幣によるインフレ需要の波及や、賃労働者の、個別的な資本関係によるインフレ需要からの疎隔の契機など、一切考慮に入れられていない。したがって氏の場合、インフレ騰貴の中で労働力商品の騰貴が立ち遅れ、そこに「時間稼ぎ」ができるということが、経験的に指摘されるだけとなる。「インフレーションという形で、通貨面から価格水準の上昇がはかられるばあい、すくなくともある期間、労働賃金の上昇が相対的に立ちおくれ、実質賃金の低下が生ずるというのが、これまでの資本主義では一般的にみられた現象であった」（『統制の構造』、229ページ）。

14) 既に、注釈の7)でも述べたように、この収奪関係も単純に資本間収奪として発現するのではなく、波及過程の法則に基づき、独占資本による非独占資本の収奪関係として機能する。ここでは問題を明確に提起するため、こうした複雑な条件を度外視している。

鎖がインフレーションの波及を屈折させることによって収奪関係を形成させている。この収奪は、販売者と購買者の連鎖の中で生じる言わば「縦の収奪」である。これに対し前者の収奪は、同一市場内の購買者相互間で形成される「横の収奪」である。社会的総資本の再生産と流通に拘わるインフレーションの収奪の機能形態は、こうした二つのモメントによって把握されねばならない。

(b) 労賃の圧縮

既に新規紙幣による名目的需要の波及から阻隔されて増大しなかった労賃が、労働者の手によって支出されて圧縮される過程については、簡単に示唆しておいた。ここではもう一歩立ち入って考察してみよう。

先にI節で見たように、新規紙幣が資本家の手によって資本投下に利用される場合、可変資本投下と不変資本投下とに分かれる。それゆえ、新規紙幣が次第に流通へ浸透し圧縮を完了する場合に、この個別資本は、一方で他の資本との競争を通じて、生産手段の形態で一方向的に利得するのであり、他方で労働力の形態で一方向的利得を得るのである。この場合、前者は、労働対象や労働手段といった労働生産物であるが、後者は、生きた賃労働者なのである。前者は、特定の使用目的に制約された商品であるが、後者は、主体的能力の開発の度合といった区別を除くと、いかなる労働部面にも充満可能な人間労働力なのである。そこで前者では、時々の見込をもとに生産された一定量の商品に対して、購買力が発動され、収奪関係が形成される。ここでの競争関係を緩和するのは、在庫や追加生産のみである。これに対し労働力商品の場合は、絶えず相対的過剰人口が存在し、これが紙幣の競争的流通の緩衝装置となる。その結果、前者のように一定量の商品に対しての紙幣の競争的流通という形態を取らず、これまで相対的過剰人口としてプールされていた新たな労働人口が量的に追加されるという形態をとる。あるいは、資本過剰の顕在化とともに現われた莫大な失業労働力の中から動員されるという形態をとる。したがって、生産手段の場合と異なり、独占資本のもとに包摂される労働力の形態で一方向的利得は、個々の労働者の賃金の騰貴を伴わなないか、あるいは抑制されるのが一般的とな

る¹⁵⁾。

このようにして、新規紙幣を支出する個別独占資本が、相対的過剰人口や新たに生成した失業労働力を吸収し、その対価としてまだ流通過程への浸透を完了していない新規紙幣が、この失業労働力の手に入る。新規紙幣は、この新たに雇用される労働者の消費支出として、生活手段の販賣市場に投入されることになる。これに対して新規紙幣の投入による需要の波及から阻隔され、その結果労賃が増大できなかつた労働者は、その労賃を支出すると、新たに雇用された労働者の支出した新規紙幣の労賃と競合する。その結果、彼の労賃は実質的に削減される。また賃労働者の全般的な労賃の水準も圧下される。こうした現象は、無価値の紙幣の新規造出を原因としており、決して新たな労働生産物の創出に基づくものではない。だから、インフレ的収奪による独占資本のもとへの生産資本の集積・集中も、新規雇用労働者の生活手段の取得も、また過剰生産による失業労働者の生活手段の入手も、ともに既存紙幣によって資本前貸しをする個別資本や、既存紙幣によって生活手段を入手する賃労働者等の購買力や生産手段・生活手段の一方的損失に基づいているのである。

このように労賃の圧縮は、一定の生活手段を再分配するのみならず、生産資本総体の社会的な規模での組替え（これによって資本蓄積の限界を突破し、新たな資本主義的發展を獲得せんとする）を実現するインフレの資本主義的機能形態の媒介の結果として生成するのである¹⁶⁾。

15) ここで言う労賃の抑制は、紙幣で払われる名目額としての労賃であって、それが、次に述べる労賃の圧縮によって実質的にどの程度減少するかを言っているのではない。

16) 先に見たように、大内氏は、インフレの価値収奪機能を労賃収奪から出発するため、こうした媒介過程の帰結としての労賃収奪機能の理論的定在を理解できない。そのため13)の注釈で見たように、大内氏にあってはインフレの機能は、当面労賃の上昇を遅らせて、その間に資本主義的發展の契機を作り出そうとするものである。「それ（実質賃金の切り下げ——金谷——）によってある程度の時間稼ぎがおこなわれているあいだに、かなりの資本が構成高度化に成功すれば、労働賃銀が実質的に高い水準にのぼっても相対的剰余価値の増大によって利潤は十分に保証される。問題は一方でそのような投資を容易にし刺激しつつ、他方でその間の時間を稼ぐことにある」（大内「破綻の構造」、226ページ）。この場合、時間稼ぎの間に成立する資本構成の高度化は、私的資本の独立した努力のみに任せられ、インフレ的介入との連関は与えられていない。

こうした大内氏の見解の問題点は、労賃収奪という一方的損失のみが指摘され、その対極に

(c) 「横の収奪」と「縦の収奪」との連関

既に述べたように、「横の収奪」は、流通必要金量とこれを代位する既存流通紙幣額、そして新規に造出された紙幣額の三つのモメントによって過程の端緒においてすでに規定されている。これに対し「縦の収奪」では、インフレーション騰貴の波及過程が、個々の資本—賃労働関係の中で屈折されて、収奪関係に転化されている。したがって、波及過程の端緒において全面的に決定されていない収奪機能である。それで、この「縦の収奪」は、資本間収奪が進行して形成される諸資本のスクラップ・アンド・ビルトの中で生じる資本間の矛盾の緩衝装置の役割を果たす。すなわち「横の収奪」と「縦の収奪」とは、現実の独占資本主義経済において一定の体系性を持つ。たとえば、資本主義国家がその戦略に基づいて独占資本、あるいは戦略的産業に優先的に資金を供給する。すると同一市場で購買を行う残余の資本が、その購買を通じて収奪される（「横の収奪」）。そして、こうした諸資本の競争を通じ発生した矛盾が、「縦の収奪」を通じて労働者階級へと転嫁されることになるであろう等々。こうしたインフレの収奪機能には暗黙の体系性が存在する。

さらに拙稿「波及過程」で分析したインフレ騰貴の不均等性が、こうした労賃収奪の機能形態を規定する。つまり、単なる負担転嫁のみならず、インフレの不均等性が、各生産部門の可変資本投下に反映して、労働力の部門間移動を推進するのである。この部門間移動が、資本間で展開する独占資本のインフレ的蓄積や新産業設立と、個別資本・個別産業の切り捨てに対応して展開することになる¹⁷⁾。

あ と が き

インフレの価値収奪機能の資本主義的機能形態を問題にするとき、我々は労

17) 生成するであろう一方的利得の発現形態を追及し、両者の内的連関を問うこと、をしないことからきている。

17) ここでは、純粹に紙幅の関係から、こうした労働力の移動・移転機構に立ち入ることはできなかった。改めて、論じることにはしたい。

賃収奪機能そのものから始めて理解することはできない。労賃収奪の機能は、インフレの蓄積促進の諸機能の発現の帰結として展開するのである。インフレは、決して何等かの労働生産物の創造ではない。それは、国家権力に基づく無価値の紙幣の造出によって惹起される経済現象である。それは、法貨規定の与えられた紙幣の投入によって、社会の富を一方向的に移転し、新たに資本主義的生産の出発条件を設定する。これを独占資本の見地から見れば、自らの剰余価値生産に基づかない蓄積、インフレの蓄積の展開なのである。

こうした機能を看過して、インフレの資本主義的機能形態を労賃収奪から理解しようとするれば、どのような理論的帰結を生むかは、本稿でも、大内氏の理論の検討を通じて示してきたとおりである。最近では氏は、氏自身があげておられたインフレの諸機能形態との連関も投げ捨てられて、賃金と物価のスパイラルを機軸にした「スタグフレーション」論を展開されている。上部構造の侵害（紙幣造出）に対する経済法則（ここでは価値法則）の反作用としてインフレを捉えることを放棄されるため、氏にあっては、体系的なインフレの機能形態を捉えようもないのである¹⁸⁾。

本稿に示された諸機構は、全体として相互作用を与えあいつつ機能する。こうした具体的論点については、また稿を改めて論じたい。

18) 「スタグフレーションの問題を解明するための要点がインフレーションの加速機構の解明にある」（大内「破綻の構造」, 250ページ）。「その（インフレの加速機構——金谷——）もっとも基本的な原因は賃銀上昇の加速にあり、賃銀と物価のスパイラルが、あるいはそのようなスパイラルを必然にするような条件が用意されていることが、インフレーションの加速を不可避にする」（同, 251ページ）。